

子 第 1 0 5 5 号
令和 4 年 9 月 3 0 日

各認可外保育施設設置管理者 様

千葉県健康福祉部子育て支援課長
(公印省略)

「令和 4 年度千葉県認可外保育施設事故防止推進事業費補助金」の
交付申請について

本県では、令和 4 年度に認可外保育施設の設置者が睡眠中の事故防止対策に必要な備品の購入等に要する経費に対し、補助金の交付を行います。

つきましては、交付を希望される場合は、下記により交付申請書類を提出してください。

記

1 補助対象施設

県に認可外保育施設の届出を行っている施設（居宅訪問型保育事業者及び地方公共団体が運営するものを除く）

※認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について（平成 17 年 1 月 21 日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）に定める証明書の交付を受けている施設

(注) 本事業は、補助を受けてから 10 年経過後まで再度の補助は受けられません。
令和 3 年度の当該補助金の交付を受けた施設は、対象外となります。

2 交付申請書類

- ① 提出書類チェックシート
- ② 交付申請書（別紙様式 2）
- ③ 所要額調書（別表）
- ④ 令和 4 年度予算（見込）書抄本
- ⑤ 誓約書
- ⑥ 役員等名簿
- ⑦ 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書又は直近の認可外保育施設立入調査結果通知書
- ⑧ その他の参考となる資料（購入予定の備品に関する見積書、契約書、定員数がわかる資料等）

※申請書類の電子ファイル（Excel）は、以下のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kosodate/ninkagai/r4ninkagaijikoboushi.html>

3 交付申請書類の提出方法

紙と電子ファイル(Excel)の両方を御提出ください。

※メールが使用できない場合は、紙による提出のみで差し支えありません。

○紙による提出先(郵送又は持参)

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号
千葉県健康福祉部 子育て支援課 法人指導班(補助金担当)

○電子ファイル(Excel)の提出先(メール)

電子ファイル名とメール件名を『**事故防止推進事業補助金交付申請(施設名)**』として、以下アドレスまでメール添付にて送付してください。

提出先：ninkagaihojo@mz.pref.chiba.lg.jp

4 交付申請書類の提出期限(紙及び電子ファイル)

令和4年10月24日(月)【必着】

5 補助対象となる備品

- ①睡眠中の児童の体動や体の向きを検知するなどの機能を持つ機器
- ②上記①と同等の機能を持つ機器(例：午睡チェック、無呼吸アラームなど)

(注) 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に発注し、納品完了したものが補助対象となります。(令和4年3月31日以前に発注したものは、納品が令和4年4月1日以降でも対象となりません。)

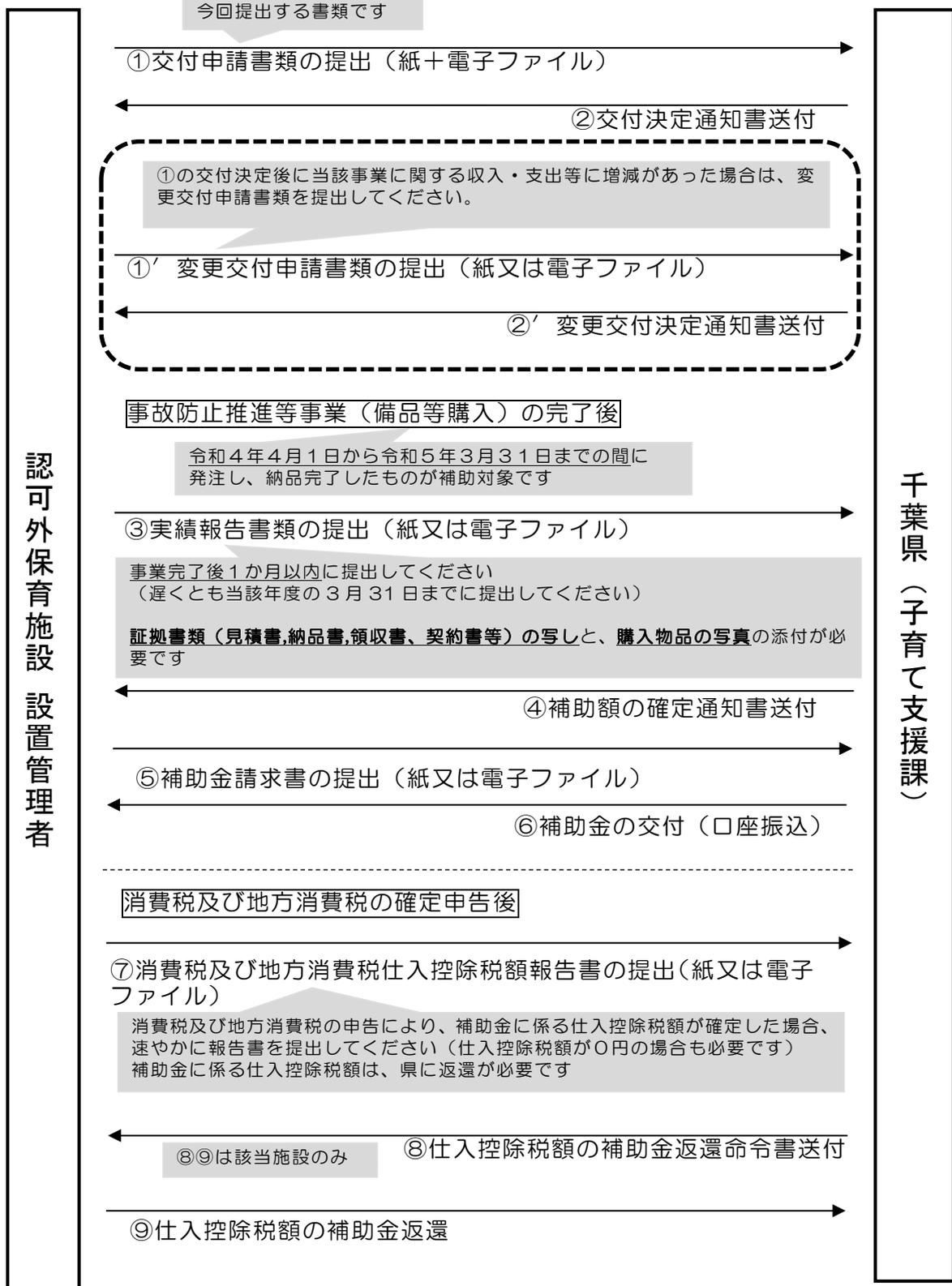
6 補助上限額

1施設当たり375,000円以内

(注) 当補助金は国の予算を活用しますが、各施設の交付申請額の合計が国予算の本県配分額を上回った場合は、補助額が交付申請額より減額となる場合があります。

補助金の交付申請額は、単純に上限額の375,000円とはせず、必ず所要額を精査した上で申請してください。

7 交付申請から補助金交付までの流れ



（担当）千葉県 健康福祉部 子育て支援課 法人指導班
TEL : 043-223-2321
E-mail : ninkagaihojo@mz.pref.chiba.lg.jp